第９９期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

・会社の新株予約権等に関する事項

・連　結　注　記　表

・個　別　注　記　表

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

「会社の新株予約権に関する事項」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされるものです。

会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況（2018年3月31日現在）

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名　称 （取締役会発行決議日）	新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	新株予約権行使時の払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 （2009年1月30日）	2009年4月1日から 2039年3月31日まで	41個	普通株式 20,500株	1個あたり 493,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 （2010年1月28日）	2010年4月1日から 2040年3月31日まで	76個	普通株 38,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 （2011年2月24日）	2011年4月1日から 2041年3月31日まで	106個	普通株式 53,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権 （2012年1月26日）	2012年3月1日から 2042年2月28日まで	116個	普通株式 58,000株	1個あたり 550,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権 （2013年1月31日）	2013年4月1日から 2043年3月31日まで	135個	普通株式 67,500株	1個あたり 966,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権 （2014年1月31日）	2014年4月1日から 2044年3月31日まで	177個	普通株式 88,500株	1個あたり 783,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権 （2015年1月30日）	2015年4月1日から 2045年3月31日まで	218個	普通株式 109,000株	1個あたり 1,070,500円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権 （2016年1月28日）	2016年4月1日から 2046年3月31日まで	220個	普通株式 110,000株	1個あたり 899,000円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2017年3月発行新株予約権 （2017年1月26日）	2017年4月1日から 2047年3月31日まで	213個	普通株式 106,500株	1個あたり 822,500円	1株あたり 1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2018年3月発行新株予約権 （2017年9月28日）	2018年4月1日から 2048年3月31日まで	201個	普通株式 100,500株	1個あたり 895,500円	1株あたり 1円

注1．当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役（監査等委員及び社外取締役除く）及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2．上記新株予約権の主な行使の条件
当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

（2）当事業年度末日における当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）の保有する新株予約権の状況
（2018年3月31日現在）

名　称	保有者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	1名	4個	2,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	2名	10個	5,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	2名	14個	7,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	2名	14個	7,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	30個	15,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	30個	15,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	38個	19,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2016年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	38個	19,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2017年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	38個	19,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2018年3月発行新株予約権	当社取締役（監査等委員及び社外取締役除く）	3名	38個	19,000株

注．新株予約権の内容の概要は、上記（1）に記載のとおりです。

（3）当事業年度中に当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員に交付された新株予約権の状況

名　称	交付者数		新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2018年3月発行新株予約権	当社執行役員並びに 子会社取締役及び執行役員	22名	163個	81,500株

注．新株予約権の内容の概要は、上記（1）に記載のとおりです。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　55社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪急オアシス、イズミヤ株式会社

当期より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

・株式会社神高管理（株式取得に伴うもの）

・水水（中国）投資有限公司（会社設立に伴うもの、当社の特定子会社に該当）

・蘇州泉屋超市有限公司（会社設立に伴うもの）

３．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　　５社

主要な持分法適用関連会社名　　寧波開発株式会社、株式会社阪急阪神ポイント

当期より、以下の会社を持分法適用関連会社に含めております。

・株式会社ケイ・エスビル（事業承継に伴うもの）

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

５．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として総平均法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法

（２） 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産	主として定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
無形固定資産	定額法

（３） 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ポイント引当金	販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。
店舗等閉鎖損失引当金	店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
役員退職慰労引当金	一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、執行役員に係る当該引当金は25百万円であります。
商品券等回収引当金	一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

（４） 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理	原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。
のれんの償却方法	発生日以後10年から20年間で均等償却することとしております。なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

（６）会計方針の変更に関する注記

一部の持分法適用関連会社においては、顧客への付与ポイントに係る収入及び引当等の会計処理について、従来、売上高と販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当期より、預り金による処理に変更いたしました。

これは、当社グループが提供するポイントサービスについて、阪急阪神ホールディングスグループとの共通ポイント「Sポイント」サービスへの制度変更が行われたことに伴い、ポイントの付与及び精算等のプロセスについて見直した結果、実態をより適切に反映するために行ったものであります。

当期首の純資産に、前期末における未使用ポイント残高と、ポイント引当金の差額を基に算定した累積的影響額を反映しております。なお、当該会計方針の変更による前期の損益への影響額及び前期首の純資産に反映されるべき累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

この結果、当期首の利益剰余金が130百万円減少しております。また、当期の経常利益及び税金等調整前当期純利益、１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１） 銀行取引、小切手債務等に対する包括的な担保、並びに個別に対応する１年内返済予定の長期借入金20,211百万円及び長期借入金2,101百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	5,063 百万円
車輌及び器具備品	15 百万円
土地	16,990 百万円

（２） 差入保証金のうち192百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

（３） 差入保証金のうち10百万円は宅地建物取引業法に基づく供託金であります。

（４） 差入保証金のうち10百万円は青果物仕入に係る買掛金0百万円に対する保証金であります。

２． 有形固定資産の減価償却累計額　249,035 百万円

３． 国庫補助金等の圧縮記帳累計額　404 百万円

４． 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

（１） 再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号並びに第４号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

（２） 再評価を行った年月日　2002年２月28日及び2002年３月31日

（３） 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 826 百万円

５． 企業結合に係る特定勘定

当期に計上した企業結合に係る特定勘定の内容は、顧客向けクレジットカードの切替（新規発行）に際して必要な費用1,500百万円および不動産取得税116百万円であります。
なお、連結貸借対照表においては、固定負債のその他に1,500百万円、流動負債のその他に116百万円、それぞれ含まれております。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	資産 グループ名	用途	場所	種類	減損損失 （百万円）
イズミヤ㈱	花園店 他	店舗	大阪市西成区 他	建物及び構築物	1,318
				車輌及び器具備品	202
				その他	37
㈱阪急オアシス	西ノ京店 他	店舗	京都市中京区 他	建物及び構築物	1,880
				車輌及び器具備品	315
				土地	20
				その他	2
カナート㈱ 他	八尾モール店 他	店舗 他	大阪府八尾市 他	建物及び構築物	177
				車輌及び器具備品	132
				土地	24
				建設仮勘定	13
				その他	85

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。
イズミヤ㈱については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。
㈱阪急オアシス、カナート㈱他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、減損損失を認識いたしました。
回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は4.0%であります。また、一部の資産グループは正味売却価額を用いております。
この結果、グループ合計で4,210百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
なお、 このうちイズミヤ㈱の花園店他に係る減損損失731百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	125,201,396株	－	－	125,201,396株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,737,627株	3,292株	27,102株	1,713,817株

（注）１．当期増加株式数3,292株は単元未満株式の買取りによる取得であります。
２．当期減少株式数のうち、27,000株はストック・オプションの行使による減少、また102株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

３．新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	751,500株
（内訳）	
ストック・オプションとしての2009年３月発行新株予約権	20,500株
ストック・オプションとしての2010年３月発行新株予約権	38,000株
ストック・オプションとしての2011年３月発行新株予約権	53,000株
ストック・オプションとしての2012年２月発行新株予約権	58,000株
ストック・オプションとしての2013年３月発行新株予約権	67,500株
ストック・オプションとしての2014年３月発行新株予約権	88,500株
ストック・オプションとしての2015年３月発行新株予約権	109,000株
ストック・オプションとしての2016年３月発行新株予約権	110,000株
ストック・オプションとしての2017年３月発行新株予約権	106,500株
ストック・オプションとしての2018年３月発行新株予約権（権利行使期間未到来）	100,500株

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年５月11日取締役会	普通株式	2,469	20.00	2017年３月31日	2017年５月31日
2017年10月31日取締役会	普通株式	2,469	20.00	2017年９月30日	2017年11月30日
計		4,938			

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2018年５月15日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

①配当金の総額	2,469百万円
②１株当たり配当額	20.00円
③基準日	2018年３月31日
④効力発生日	2018年６月１日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

１．　金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。

リスク管理体制については、連結子会社である㈱阪急阪神百貨店では、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、同様の管理を実施しております。

２．　金融商品の時価等に関する事項

2018年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)２参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	67,150	67,150	－
（２）受取手形及び売掛金	46,939		
貸倒引当金	△ 355		
	46,584	46,584	－
（３）未収入金	5,984		
貸倒引当金	△ 3		
	5,980	5,980	－
（４）投資有価証券			
その他有価証券	95,510	95,510	－
資産計	215,226	215,226	－
（１）支払手形及び買掛金	62,794	62,794	－
（２）未払金	19,162	19,162	－
（３）社債	10,000	10,207	△ 207
（４）長期借入金　※１	139,493	139,184	309
負債計	231,450	231,349	101
デリバティブ取引　※２			
ヘッジ会計が適用されているもの	(48)	(48)	－
デリバティブ取引計	(48)	(48)	－

※１．１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
※２．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示すこととしております。

(注)１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(１)現金及び預金、(２）受取手形及び売掛金及び（３）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(４)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(１)支払手形及び買掛金及び(２)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(３)社債及び（４）長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（４）参照）。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（４）参照）。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されているため、その時価は当該未払金の時価に含めて記載しております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	19,033
差入保証金	70,079
長期預り保証金	9,911

その他の注記

企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社及び株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（以下、「7&i」といいます。）と株式会社そごう・西武（以下、「そごう・西武」といいます。）は、そごう・西武のそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業（以下、「対象事業」といいます。）を当社グループが譲り受けることに関して、最終契約書を2017年８月３日に締結し、当社の子会社である株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント（以下、「H2Oアセット」といいます。）を通じて2017年10月１日に取得しております。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社そごう・西武

株式会社神高管理（以下、「神高管理」といいます。）

事業の内容　そごう神戸店及び西武高槻店に関する事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、2016年10月６日に7&iグループと締結いたしました「資本業務提携に関する基本合意書」を踏まえ、当事者間で協議を行い、当社グループの店舗網や商品・サービス等を有効活用し、関西エリアにお住まいのお客様の利便性・利用満足度の向上を実現していくことが、企業価値の最大化につながっていくと判断し、対象事業を当社グループが承継することとしました。

③企業結合日

2017年10月１日

④企業結合の法的形式

そごう神戸店及び西武高槻店の百貨店事業並びにそごう神戸店の資産は、そごう・西武を分割会社とし、当社の完全子会社であるH2Oアセットを承継会社とする吸収分割であります。

そごう神戸店の一部土地・建物及び西武高槻店の土地・建物は、そごう・西武を分割会社とし、7&iの完全子会社である神高管理を承継会社とする吸収分割を行った後、神高管理の発行済株式の全てをH2Oアセットが現金を対価として譲り受ける株式取得であります。

⑤結合後企業の名称

変更ありません

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるH2Oアセットが、現金を対価として対象事業を承継したことによるものであります。

(2)連結損益計算書に含まれている被取得企業及び取得した事業の業績の期間

2017年10月１日から2018年３月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,125百万円
取得原価		15,125百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

財務・法務・設備デューデリジェンス費用、アドバイザリー費用等　85 百万円

(5)負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

2,010百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,847 百万円
固定資産	22,292 百万円
資産合計	26,140 百万円
流動負債	3,469 百万円
固定負債	5,534 百万円
負債合計	9,004 百万円

(7)企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	21,816 百万円
営業利益	△ 226 百万円
経常利益	△ 355 百万円
税金等調整前当期純利益	△ 355 百万円
当期純利益	△ 231 百万円
１株当たり当期純利益	△ 1.87 円

（概算額の算定方法）

そごう神戸店及び西武高槻店の事業承継前の2017年４月～９月の業績に、企業結合が当期開始の４月１日に完了したと仮定した場合に想定される必要な調整を行い、算出した金額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．　１株当たり純資産額	2,263円95銭
２．　１株当たり当期純利益金額	118円54銭

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
有価証券	
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
リース資産以外の有形固定資産	主として定率法 なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
無形固定資産	定額法

４．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　12,852 百万円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	114,611 百万円
短期金銭債務	93,186 百万円

３．国庫補助金等の圧縮記帳累計額　116 百万円

４．「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（１）再評価の方法　再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

（２）再評価を行った年月日　2002年2月28日

（３）「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 253 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営　業　収　益	11,415 百万円
営　業　費　用	689 百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,311 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,737,627株	3,292株	27,102株	1,713,817株

（注）１．当期増加株式数3,292株は1株未満端数株式の買取りによる取得であります。
２．当期減少株式数のうち27,000株はストックオプションの行使による減少、また102株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（繰延税金資産）

株式交換に伴う子会社株式	18,797 百万円
会社分割に伴う子会社株式	8,668 百万円
貸倒引当金	2,568 百万円
関係会社投資等損失引当金	5 百万円
グループ法人税制に基づく資産譲渡損の繰延	555 百万円
その他	3,584 百万円
繰延税金資産　小計	34,180 百万円
評価性引当額	△ 25,192 百万円
繰延税金資産　合計	8,987 百万円

（繰延税金負債）

退職給付信託資産（株式）の返還に伴う投資有価証券評価益	△ 3,511 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,959 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 16,561 百万円
グループ法人税制に基づく資産譲渡益の繰延	△ 4 百万円
その他	△ 5 百万円
繰延税金負債　合計	△ 23,042 百万円
繰延税金負債の純額	△ 14,055 百万円

関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

属性	名称	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	5,562	預り金	40,592
				利息の支払	24	―	―
				システム使用料の受取	2,882	営業未収入金	188
				グループ運営負担金の受取	1,823	営業未収入金	1,969
	㈱阪急オアシス	(所有) 間接100%	役員の兼任	資金の貸付	1,377	短期貸付金	7,394
				利息の受取	21	―	―
	イズミヤ㈱	(所有) 間接100%	役員の兼任	資金の貸付	8,000	短期貸付金	28,487
				利息の受取	102	―	―
	㈱エイチ･ツー･オーアセットマネジメント	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	27,816	短期貸付金	42,638
				利息の受取	80	―	―
	㈱エイチ･ツー･オー食品グループ	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	50	短期貸付金	8,892
				利息の受取	27	―	―
	㈱阪急阪神百貨店友の会	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の返済	1,578	預り金	37,416
				利息の支払	468	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．　取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．　資金の貸付、余剰資金の預りについては、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（ＣＭＳ）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額については前期末残高からの増加額を表示しております。

3．　システム使用料の取引金額については、システムに関する諸費用の実費相当額となっております。

4．　グループ運営負担金の取引金額については、両社協議の上で決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．　１株当たり純資産額　1,816円96銭

２．　１株当たり当期純利益　19円41銭